

公益財団法人 大阪府保健医療財団 行動計画

女性が役職に就いて活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 当法人の課題

女性の雇用割合は正職員・非常勤職員を合わせると70%を超えているが、役職者（主査級以上）及び管理職（課長級以上）に占める女性の割合が低い。

3. 目標

目標1：役職者（主査級以上）に占める女性割合を40%以上にする

目標2：管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする

4. 取組内容と実施時期

- 令和4年10月～ 部署ごとの男女別評価を検証し、現在の人事評価基準について女性に不利な昇進基準となっていないかどうかなどを精査し、新しい評価基準を検討していく。
- 令和6年4月～ 精査した結果、見直しが必要な評価基準については、新しい評価基準で施行開始。課題を検証していく。